

岐阜労働局長がベストプラクティス企業の職場を訪問

岐阜労働局長（大地直美）は、11月の過重労働解消キャンペーンの取組のひとつとして、長時間労働削減、年次有給休暇取得促進等に積極的に取り組み、効果を上げているベストプラクティス（ ）企業として、Meiji Seika ファルマ株式会社岐阜工場（本巣郡北方町北方 2890 番地）を 11 月 24 日に訪問し、三友工場長や従業員と意見交換を行いました。

ベストプラクティス：課題の克服や問題解決のためのすぐれた実践例、優良事例

【職場訪問の概要】

三友工場長から「岐阜工場は、昨年で 50 周年を迎え、従業員個々が時間外労働削減や有給休暇取得を前提に仕事の進め方を工夫するなど、効率的な働き方を志向する風土が根付いている。」との話があり、以下のような説明がありました。



三友工場長らと意見交換をする大地局長

【主な取組内容】

多能工化や業務担当複数化により属人的な負担を減らして時間外労働の削減に努める

年次有給休暇の取得目標を定めて期初に五日分を申告すること、飛び石休日の間の出勤日などを有給休暇取得促進日に設定して重要な会議を設定しないことにより有給休暇を取得しやすい環境を整える

毎月開催する安全衛生委員会の中で「ノー残業デー」や月の時間外労働時間、有給休暇取得の状況について進捗を管理する

取組の結果



- 時間外労働時間が過去 5 年間で月平均 1 人当たり 10 時間未満
- 年次有給休暇取得率 約 90%

次に岐阜工場内にある日本最大級の培養施設を見学し、現場管理者から日々の管理状況について説明を受け、多能工化の定着状況を確認しました。



日本最大級の培養施設の管理状況について説明を受ける大地局長

また、岐阜工場は時間外労働削減、有給休暇の取得促進にとどまらず、育児休暇取得に積極的に取り組んでいることから、育児休暇取得とその後の働き方等についての従業員3名と意見交換をしました。

- ◇ 自分自身の子育ての経験を踏まえて、総務の立場で男性職員に対して育児休暇取得の声掛けを行い、取得に結び付けている。
- ◇ 職場に理解が得られており、男性が育児休業を2度取得している。
- ◇ 育児休業を取得したことで、以前よりも部下・同僚の状況に配慮できるようになった。
- ◇ 育児休業に対する上司、同僚の理解があり、育児休業復帰後に気兼ねなく短時間勤務できている。
- ◇ 育児休暇取得後、時間を有効に活用する意識が高まり、自分自身の仕事に対する意識も変わった。

等の発言があり、ワークライフバランスについて有意義な意見交換ができました。



局長と意見交換する従業員

大地局長は「従業員の意識が効率的な働き方を促し、大きな効果が得られた優れた事例であり、県内の企業に広く紹介したい。」と話し、ベストプラクティス職場訪問を終えました。